

「資源」と「ごみ」正しく分別して出しましょう

ごみ収集カレンダーをご活用ください

町では、ごみ収集日程を掲載した「ごみ収集カレンダー」を今年度も発行しました。

今月号の広報きほうといっしょに各世帯に配布しますので、ご活用ください。

ごみを出す際の注意点

- 1 きちんと分別をして、決められた日の朝8時30分までにに出してください。
- 2 猫やカラスに荒らされないように、ごみは必ず、ごみボックスの中に入れてください。
- 3 ごみボックスがいっぱいときは、翌日以降に出してください。

なお、「保存版・資源とごみの正しい分け方」を、ごみ収集カレンダーに折り込んでいます。

ごみの分類がイラストで分かりやすく載っていますので、ぜひご活用ください。

※紛失した場合は、環境衛生課で再配布します。

▶詳しくは、役場環境衛生課（☎33-0338）までお問い合わせください。



令和2年度版ごみ収集カレンダー



ごみ収集カレンダー



分別方法表

地域とともにある学校づくりを進めるため

町内の小・中学校で、「土曜日の授業」を年3回実施

町教育委員会では、小中学校の「土曜日の授業」を平成26年度から実施しています。

この土曜日の授業により、昨年度は、各学校で「地域との合同避難訓練」、「地域交流体験学習」など、特色ある地域学校協働活動が取り組まれ、子どもたちの成長や地域の方の元気につながるなど一定の成果を挙げてきています。

今年度も、このような成果を活かしつつ、一方で、「教職員の働き方改革」などを総合的に検証した結果、年3回の「土曜日の授業」を計画しています。

◆「土曜日の授業」の実施月（予定）

6月、11月、1月の第3土曜日

◆「土曜日の授業」の『ねらい』とは

- 保護者や地域の方々が学習活動に参加しやすくなり、地域とともにある学校づくりをさらに進めていくことができる。
- きめ細やかな指導を行い、学力の向上を図る。

▶詳しくは、町教育委員会（☎33-0341）までお問い合わせください。

子どもたちが安心して学べる環境づくりを支援します

ご存知ですか？「就学援助費」制度



就学援助費制度とは、経済的な理由により就学が困難と認められる児童・生徒について、学用品や学校給食費、修学旅行費などの費用の全部または一部を援助する制度です。

小・中学校に在学中、または今春入学する児童・生徒のご家庭で、受給を希望される方は、町教育委員会まで申請してください。

なお、すでに新入学児童生徒学用品費を受給されている方も忘れずに申請してください。

【対象者】

経済的な理由により生活が困窮していると認められる児童・生徒の保護者

【申込方法】

小・中学校および町教育委員会に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、学校へ提出

【申込期限】4月30日（木）

▶詳しくは、町教育委員会（☎33-0341）までお問い合わせください。

あなたの抱える問題を、弁護士が解決するお手伝いをします

毎月第1・3木曜日、「無料法律相談」を開催!!

熊野ひまわり基金法律事務所および弁護士法人片山総合法律事務所は、紀宝町役場で、予約制による「無料法律相談」を開催しています。

悩みがあるけれど、どうすればよいかかわからずお困りの方。弁護士があなたの抱える問題を解決するお手伝いをします。

相談内容の秘密は、弁護士の守秘義務により守られます。また、相談した結果、弁護士に事件を依頼する場合には弁護士費用が発生しますが、事前に説明させていただきます。

◆相談日 毎月第1・3木曜日（※祝日の場合は中止）

◆相談時間 午後1時30分から3時30分までの間で、1人30分以内

◆会場 紀宝町役場 1階相談室

◆対象者 紀宝町にお住まいの方

◆弁護士 第1木曜日：弁護士法人片山総合法律事務所 小林大輝弁護士
第3木曜日：熊野ひまわり基金法律事務所 森将弁護士

◆予約方法

相談日の1週間前までに、電話等にて総務課へご予約ください。その際に、住所・氏名・連絡先の電話番号と、簡潔な相談内容をお伝えください。

【ご注意】

相談内容が紛争の場合、紛争の相手方が、すでに熊野ひまわり基金法律事務所または弁護士法人片山総合法律事務所において相談を行っている場合は、弁護士法上、同じ弁護士（法律事務所）が双方の相談を受けることはできません。そのため、相談日までに電話にて相手方のお名前を確認させていただきますが、差し支えなければ、予約時に相手方のお名前をお伝えください。

どうしても、相手方のお名前をお話ししにくいといった場合は、相談日に会場において、弁護士から確認させていただきますが、相手方との関係により、相談を受けられない場合があります。

▶詳しくは、役場総務課（☎33-0333）までお問い合わせください。